

令和8年4月から始まった「こども誰でも通園制度」を利用してみませんか？
保護者の就労状況を問わず、保育所を利用できる事業です。

目 的：全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備すること

対 象 者：生後6か月から満3歳未満で幼稚園や保育園等に通っていない子ども

利用日時：火曜日～木曜日 9:00～12:00
月10時間まで利用可能

利用料金：1時間あたり300円（利用当日現金支払い）

市内実施施設：北本市立中央保育所（他市の施設も利用可能です）



❁ 利用の流れ ❁

- ① **利用申請：**「こども誰でも通園制度総合支援システム」から申請
- ② **認 定：**市の認定審査終了後、総合支援システムから登録
- ③ **情報登録：**保護者の情報、利用する子どもの情報（アレルギー・病気・予防接種・発育状況等）を総合支援システムに登録
- ④ **初回面談：**総合支援システムから利用を希望する施設との面談日程を予約、面談実施
初回面談日程：火曜日～木曜日
15:30～（30分程度）

【 初回面談時に必要なもの 】

- ・保護者同意書、児童の記録票
※北本市ホームページからダウンロードできます。
- ・母子手帳

こども誰でも通園制度
北本市ホームページ



- ⑤ **予 約：**利用の予約は1時間単位で取れます。
総合支援システムから空き状況を確認してください。

利用に当たって、こども誰でも通園制度総合支援システムから登録、申請をしてください。

北本市ホームページからもご覧いただけます。



【 こども誰でも通園制度 保育室 】



【 利用のお願い 】

・当日キャンセルの場合は、8:35～8:50の間に、電話連絡をお願いします。併せて、総合支援システムからキャンセルをしてください。

	前日までの キャンセル	当日の キャンセル	当日の遅刻 や早退
利用料金の 支払い	なし	なし	あり
利用可能 時間の消費	なし	あり	あり

・利用の予約可能期間は、利用日の14日前（他市にお住まいの方は10日前）から5日前までです。

・利用当日、迎え時に利用料金をお支払いいただきます。おつりのないようにご用意をお願いします。

・昼食、おやつの提供はありません。

◇ 利用時の持ち物 ◇

水分のとれる物、着替え2組、
（白湯や麦茶等をマグや水筒等に入れてください）

おむつ・おしり拭き（必要な方）、
バスタオル2枚、汚れ物を入れる袋
手拭きタオル、帽子、靴、靴下

利用時の活動の様子について

◎登所、支度

◎利用開始

・室内遊び

（音の鳴るおもちゃ、ままごと、絵本、ブロック、車のおもちゃなど）

・戸外遊び（砂遊びや園庭散策など）

保育所のお友だちのクラスに入り、一緒に遊んだり、行事や活動の様子を見せてもらったりすることもあります。

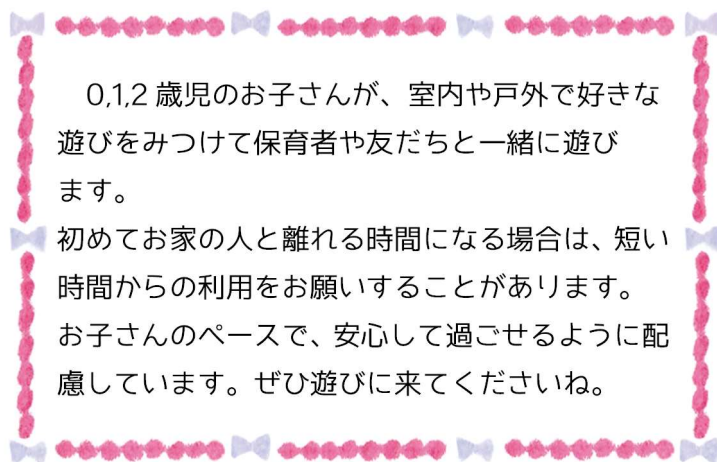
・適宜、水分補給、おむつ替え

◎迎え

◎利用終了、降所

0,1,2歳児のお子さんが、室内や戸外で好きな遊びをみつけて保育者や友だちと一緒に遊びます。

初めてお家の人と離れる時間になる場合は、短い時間からの利用をお願いすることがあります。お子さんのペースで、安心して過ごせるように配慮しています。ぜひ遊びに来てくださいね。



北本市立中央保育所 こども誰でも通園制度

住 所 〒364-0027

北本市栄1-2

電 話 048-593-2315

受付時間 8:30～17:00（月～金）

